

被爆国ジャーナリズムは非核 3 原則破壊の既成事実化を許すな！
石原・橋下・維新の会は保守政治のさらなる反動化の先兵役

21 世紀の日本の針路がかかる第 46 回衆議院選挙（12 月 4 日公示・16 日投票）を前に、「日本維新の会」代表代行の橋下徹大阪市長が 11 月 10 日、遊説先の被爆地・広島で、報道陣とのやり取りを通じ、核兵器を持たず・作らず・持ち込ませずの「非核 3 原則」について、『持ち込ませず』というのは日米安保条約の中で可能なのか。（現実に核が）持ち込まれているなら、国民に開示して議論しないといけない」などと述べた（注 1）。橋下市長はその後「核をなくせ！と叫んでいるだけで世界の核がなくなるなんて、あまりにも甘ちゃん過ぎる」「持ち込ませずというメッセージは、日本にとってどのようなメリットがあるのか。確認しようがないなら黙っておくという方法もある。非核 2 原則でも十分ではないか」（いずれも 11 月 20 日、ツイッター）などと露骨な「非核 2 原則」論に踏み込んでいる。示し合わせたかのように、同 20 日、日本維新の会代表になったばかりの石原慎太郎・前東京都知事が、東京の日本外国特派員協会での講演の中で、「いまの世界の中で核を持っていない国は外交的に圧倒的に弱い」「核兵器に関するシミュレーションぐらいやったらいいと思う。これは一つの抑止力になる。持つ持たないは先の話だけ」などと述べた（注 2）。

(1) 日米支配層に媚び、被爆国民を挑発する維新の会

両氏の発言とそれを報じたメディア状況に関し、私たち主権者が重大視しなければならない点が 2 つある、と考える。

第 1。「非核 3 原則」つぶしは、保守政治の長年の“宿題”だったが、被爆国民の反発を恐れ、少なくともまともな政党の代表ならこれまで、国政選挙時に 3 原則変更の主張を公然と打ち出すことはなかった。だが、日米核密約で国民をだまし続けてきた自民党政権と、それに続いた民主党政権も、実は主権者の預かり知らぬところで「非核 3 原則」をなし崩し的に「非核 2 原則」に変質させようと動いてきたのである。今回の橋下発言は、日米支配層に自分たちも考えは一緒ですよと媚びつつ、大っぴらに被爆国民の「核馴らし役」を買って出たのであり、日本核武装の検討まで言及した石原発言も日ごろの持論を述べたまで、ではすまされない。平和憲法を敵視する日本維新の会は、核政策をめぐるでも、保守政治のさらなる反動化への先兵役であることを露わにしたのである。

第 2。広島での橋下発言、東京での石原発言を、日本のメディアは垂れ流し的に報じただけだった。全国の新聞で直後に曲がりなりにも社説で反応したのは地元広島の 1 紙のみだ（注 3）。「非核 3 原則」は日本の国是である。これだけの重大発言を放っておいていいのか。いま、日本のメディアで一番問題なのは、「権力の監視役」として国政の基本問題をウオッチする能力の著しい劣化である。「非核 3 原則」とともに「平和国家・日本」の証しとして国是とされてきた「武器輸出 3 原則」が年末のどさくさに紛れるようにして昨年 12 月、閣議決定による一片の内閣官房長官談話で変質してしまった時、あるいはまた、「原子力の憲法」といわれ「平和の目的に限り、安全の確保を旨として…」とされてきた原子力基本法の基本方針が、今年 6 月に成立した原子力規制委員会設置法という法律の付則によって変更され、「我が国の安全保障に資する」ことが目的の 1 つに盛り込まれてしまった時、新聞

もテレビも、事前に私たち主権者に事態の進行を知らせることさえ怠った。「非核3原則」問題もしかりである。こんな日本のメディア状況は危うい。

(2) 半世紀以上も国民をあざむき続けた保守政治の核密約

「非核3原則」は沖縄返還問題に関連して、沖縄を含む日本への核兵器持ち込みに反対する強い世論に押されて、自民党政権時代の1967年、当時の佐藤栄作首相が国会で表明、1971年にはこの原則を確認する国会決議が採択され、以来、国是とされてきた。しかし、3原則のうちの「持ち込ませず」原則は、日米政府間のウラ約束によって空洞化していた。▼岸信介政権下の1960年日米安保条約改定に際し、アメリカが日本に核兵器を持ち込む(イントロダクション)など米軍装備における重要な変更が行われる場合は日米間で事前協議すると取り決められたが、核兵器を搭載する艦船や航空機の日本への立ち寄り・通過(エントリー)は事前協議の対象外とされた。このため米核艦船等の日本への出入りは安保改定後も自由に行われた。▼「非核3原則」の言い出しっぺの佐藤首相が1969年の「核抜き」沖縄返還交渉の中で、ニクソン米大統領との間で表には出さない合意議事録が作られ、重大な緊急事態が生じたとしてアメリカが沖縄への核兵器再持ち込み・通過が必要との事前協議を申し入れた場合、日本は事実上イエスという約束をした。これらが一連の「日米核密約」である。

この密約を暴く努力は、日本の革新政党、研究者、ジャーナリストらによって粘り強く取り組まれ、近年、機密解除の米外交文書の発掘などによって事実上、明らかになってきたが、歴代保守政権は「アメリカから事前協議の申し入れがない以上、核持ち込みはない」との屁理屈で私たち主権者をあざむき続けてきた。核兵器の存在は否定も肯定もしないというアメリカの核政策(NCND)に縛られるとともに、密約が公になった時の国民の怒りを恐れたのである。

2009年の政権交代で誕生した鳩山由紀夫・民主党政権では、岡田克也外相が有識者委員会(座長・北岡伸一東大教授)を組織して日米密約問題の調査を行い、2010年3月9日に公表された報告書は、前述の核密約文書の存在を確認した。ならば民主党政権は国民にウソをつき続けてきた自民党政治の責任を問い、密約を廃棄すべくアメリカと交渉するのが当然だろう。ところが、驚くべきことに、調査委員会の報告書は、日本は合意したのではなく事実上黙認しただけだなどという「解釈」をあれこれ施して密約と断定するのを避け、歴代政権の立場を事実上容認。岡田外相も「従来の政府の考え方は変わらない。米国側にもその旨述べてある」と同日の記者会見で表明、一件落着としてしまったのである。それだけではない。では有事の際、米核艦船等の日本寄港問題はどうか—同月17日の衆院外務委員会での質問に対し岡田外相は、「一時的寄港を認めないと日本の安全を守れないという事態がもし発生したとすれば、その時の政権が政権の命運をかけて決断し、国民のみなさんに説明するということだ」と、「持ち込ませず」原則放棄の可能性まで示唆したのである。

(3) 相次いだ「非核2原則化」の本音示す自民、民主の政策文書

この報告書を取りまとめた北岡座長は早くから、米核兵器搭載艦船・飛行機の寄港、領海内通過は「持ち込ませず」原則には含まれないとする「非核2・5原則」論者で、自民党政権下の2003年、当時の川口順子外相に、集団的自衛権の容認などとともに「非核2・5原則」論をあからさまに主張する報告書を提出した同外相の私的諮問機関「外交政策評価パネル」でも座長を務めていた(注4)。

そして、自民党から民主党への政権交代前後から、2大政党あるいは政府内からは本格的に「非核3原則」つぶしを狙った政策文書が次々と出されるまでになったのである。

民主党の菅直人内閣は2010年12月、これまでの「必要最小限の防衛力」という方針を転換、「動的防衛力」概念を導入していっそうの軍拡を進める新防衛計画の大綱を決定したが、新大綱作成のため首相の諮問機関として鳩山内閣時代に設けられた「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」（佐藤茂雄座長）は菅首相に代わった直後の2010年8月に出した報告書で「非核3原則」への疑問を表明した（注5）。

政治塾・松下政経塾は1期生の野田佳彦現首相はじめ多くの保守系国会議員を送りだしているが、同政経塾政経研究所日米次世代会議プロジェクトが2008年11月に出した報告書「日米同盟試練の時—『広範でバランスのとれた同盟』への進化が急務—」も「非核3原則」の見直しに言及した（注6）。

自民党では2011年7月、党国家戦略本部（本部長・谷垣禎一総裁＝当時）が今後の中長期的な政策立案の要になる文書をまとめたが、その中で「非核2・5原則」への転換を明記した（注7）。

特徴的なことはこれらすべての文書は、日本国憲法のもとで禁じられている集団的自衛権の行使容認を前提にしていることだ。「非核3原則」つぶしは、改憲への道である。

（4）平和市長会議加盟さえ知らなかった橋下市長の核論議

このように2大政党と政治権力の中からなし崩し的に進行する「非核3原則」つぶしへの流れの中で、今回の橋下大阪市長発言は、同氏が、21世紀の国際社会で核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国の政治家として、資質も器もないことを浮き彫りにした。

橋下市長は、国是の「非核3原則」破壊を目指す自民、民主となんら変わらない立場であることを自ら証明した。さらにその後のツイッターでは石原発言に同調、「核シミュレーションも政治家が核について認識を持っておくのは重要なこと。自民党は世間の反発を恐れてやらなかった」（11月23日）などと3原則つぶしの先兵役を自認している。

橋下市長は11月15日、大阪市役所で記者団との質疑の中で、核兵器廃絶を目指す平和市長会議に大阪市が加盟していることを「知らない」と述べた（注8）。平和市長会議は広島市長が会長になって1982年に設立。加盟市はいまや世界150余カ国、アメリカも含む5400余の自治体に広がっている。大阪は2009年に加盟した。それすら知らない橋下市長は、平和市長会議が2020年までの核兵器廃絶を目標に日本の原水爆禁止運動をはじめ世界の反核NGOと連携して活発に行動していること、2010年のNPT（核拡散防止条約）再検討会議では会長だった秋葉忠利広島市長（当時）ら平和市長会議加盟市代表がニューヨークに乗り込み、各国政府への要請行動や核超大国の市民にアピールしたことも知らないであろう。「核をなくせ！と叫んでいるだけで世界の核がなくなるなんて甘ちゃん過ぎる」といった程度の認識では、NPT再検討会議や国連の場で核兵器禁止条約交渉の早期開始を求める国がいまや圧倒的多数になりつつあること、それを被爆者を先頭に世界の反核運動が支えていること、第2次大戦後も、核保有国が参加した戦争は繰り返されてきたこと、つまり「核抑止力」が戦争を未然に防ぐなどというのはウソであること、ヒロシマ・ナガサキ後も核超大国の指導者が核兵器の使用を思い立ったことが幾度もあったが、それを断念させたのは、「人類と核兵器は共存できない」と叫ぶ地球市民の声—国際世論であったこと、またそのことを示す要人の文書やテープも公になっていることなど、橋下市長の理解を超えるであろう。

なによりも橋下市長に欠けているのは、核兵器の残虐性、非人道性を示して止まないヒ

ロシマ・ナガサキの被爆の実相の直視である。同じことは旧日本軍慰安婦問題発言にも表れている。「軍による強制連行を示す確たる証拠はなかった」と言い張る同市長は、慰安婦として多くの女性が、逃げ出すこともできず、拒絶する自由も奪われ、性奴隷状態を強制された痛ましい人権侵害の事実から目をそらせているのである。この橋下氏と、外国特派員協会のジャーナリストたちを前に、中国を「シナ」と侮蔑的に言うてはばからない排外主義丸出しの石原氏がコンビを組む日本維新の会に、アジアとの平和的付き合いがとても大事になっている 21 世紀の日本の政治を託すことはできない。

(5) 被爆国ジャーナリズムは「核の傘」論から抜け出せ

核戦争による唯一の被爆国・日本のジャーナリズムは、被爆の実相を突きつけて全世界に核兵器廃絶を訴えていく特別の責務を背負っている、と私は考える。1954 年 3 月 1 日の米ビキニ水爆実験による第五福竜丸船員の被災と大量のマグロ放射能汚染（注 9）をきっかけに日本から起こった原水爆禁止運動の発展と被爆者救済に日本のジャーナリズムが一定の役割を果たしたことは間違いない。そしていまでも核兵器廃絶に努力している少なくないジャーナリストたちの存在も知っている。だが、全体として今日の日本のメディアは、「核兵器廃絶」というこの大目標にまともに向き合おうとしていない。「日米同盟」とアメリカの「核の傘」論にはまり込んでいるからだ。中でもその牽引車になっているのは読売新聞と産経新聞の社論であり、民主党政権の日米密約調査以後、両社はそろって「非核 3 原則の見直し」を主張している（注 10）。改憲を唱えているのも共通している。こうしたメディア状況が石原、橋下・維新の会をはじめ政治の右傾化、反動化を促進しているのである。

アメリカの「核抑止力依存」に安住している間に、ジャーナリズムに必要な真実を見抜く力が衰えていくこと、そのことに気づかないで平気であることを、私は憂慮する。一例だけあげる。

民主党政権は「非核 3 原則」は「持ち込ませず」も含めていまでも守られていると言い、その根拠として 1991 年と 1994 年にアメリカが米海軍の全艦船から戦術核兵器の撤去方針を打ち出したことをあげ、だから米艦船や航空機による核兵器の持ち込みは起こりえないと国会でも答弁したのである。だが、本当にそうか。オバマ政権が 2010 年 4 月に発表した「2010 年・核体制見直し」報告からは、①攻撃型潜水艦に搭載する核トマホークは退役するが、退役完了までには「今後 2~3 年かかる」とされた。それが完了するまでは攻撃型潜水艦による日本への核持ち込みの危険は存在し続ける。②核攻撃能力を持つ戦術戦闘爆撃機 F 16 を新鋭機 F 35 に置き換え、核爆弾 B-61 の改良とあわせて機能をより向上させる展望を示しており、空からの核持ち込みの危険は引き続き存在する一との指摘がある（注 11）。長年、日米密約を追及してきた国際問題研究者の新原昭治氏は、米核専門家ハンス・クリステンセン発の個人情報として核トマホークはまだ退役しておらず 2013 年退役予定ということも聞いていない—などの話をもたらされたことを明らかにしている（注 12）。被爆国ジャーナリズムなら、政府や外務省の説明を鵜呑みにせず、何よりも私たち主権者がアメリカの核戦略を正しく知り、判断することのできる情報を提供すべきではないか。

改憲と「非核 3 原則」つぶしを推進する産経新聞は昨年 2 月、同社が行った政治と安全保障政策に関する世論調査結果を発表した。「北東アジアの核兵器の現状をどう感じるか」「北朝鮮が核搭載可能なミサイルを保有することは日本に脅威か」「日本は米国の『核の傘』の下にあるが、米の核兵器は抑止力として信頼できるか」「日米安保条約体制を堅持すべきか」など極めて誘導的な設問を重ねた上で、『「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を見直すべきか』と問うた。回答は「思わない」55.9%、「思う」39%、他 5.1%だった。

「日本が核を保有しなくても日本の安全は守れるか」への回答は、「思う」48.6%、「思わない」35.6%、他15.8%だった。同紙は関連記事の中で「非核三原則の見直しに賛成しない人が半数を上回るなど、核の脅威に核保有で対抗することには賛成しないとの強い世論があることを示した」と書かざるをえなかった（注13）。歴代政権が半世紀以上にわたり日米核密約を結び国民をだましてきたことなど正確な事実を提示して質問すれば、「非核3原則」を名実ともに守れとの声はさらに大きな回答数字となって表れたろう。被爆国ジャーナリズムなら、戦後67年、決してすり切れてはいない被爆国民の健全な「核アレルギー」に依拠して、核兵器廃絶を願う国際世論の先頭に立つべきではないのか。



（注1）読売新聞2012年11月11日朝刊から引用。当時、橋下市長は「太陽の党」と合流する直前で日本維新の会代表だった。発言内容はYou Tubeでもチェックした。

（注2）朝日新聞2012年11月21日朝刊から引用。

（注3）中国新聞2012年11月13日朝刊「政治と核廃絶 被爆国の原点見つめよ」。その後朝日新聞が11月20日付朝刊で「非核三原則 橋下氏は認識不足だ」の社説を掲げた。

（注4）2003年9月、「外交政策評価パネル」が川口外相に提出した報告書は、米核兵器の「持ち込ませず」原則と1時寄港の問題について「…われわれとしては、国民の良識を信頼して、実は2・5原則だったというべきではないかと考える」と述べ、60年核密約の容認を進言した。

（注5）報告書は「非核3原則」に関して、「当面、日本の安全のためにこれを改めなければならないという情勢にはない。しかし、本来、日本の安全保障にとって最も大切なことは核兵器保有国に核兵器を『使わせないこと』であり、一方的に米国の手を縛ることだけを事前に原則として決めておくことは、必ずしも賢明ではない」と記している。

（注6）報告書は、将来的に中国の核戦力が一層増強される事態を想定して「…米国の核抑止力の信頼性を高めるための追加的措置が必要になろう。最低限、日米間でも核協議を制度化することが求められる。非核三原則のうち『持ち込ませず』という原則を修正することも検討されるかもしれない」など書きこんだ。この報告書には野田現首相も賛同者に名を連ねている。

（注7）自民党国家戦略本部第5分科会（外交・安全保障）の報告書は「我が国は…非核3原則を堅持してきた。これを、陸上への核配備は認めないが、核兵器を積んだ艦船等の寄港については容認する『非核2・5原則』への転換を図る」とうたった。

（注8）中国新聞2012年11月16日朝刊から引用。

（注9）ビキニ事件はそれだけではなく延べ1000隻以上のマグロ漁船等が被災したこと、放射性降下物が地球規模の汚染をもたらしたことなどが明らかになりつつある。山下正寿著「核の海の証言—ビキニ事件は終わらない」（新日本出版社、2012年9月刊）参照。

（注10）例えば読売新聞2010年3月10日朝刊社説「密約報告書 日米同盟強化へ検証を生かせ」

（注11）不破哲三「日米核密約—歴史と真実」（新日本出版社、2010年6月）参照。

（注12）「非核の政府を求める会ニュース」2012年10月15日号。

（注13）産経新聞2011年2月15日朝刊から引用。

以上